ＪＡいわて中央の考え方

キャッチコピー

一人ひとりの思いをカタチに。
ＪＡいわて中央

＜キャッチコピーの考え方＞

人生の幸せを求める。一人ひとりの思いや願いを実現する。

人と人との心がふれあう豊かな地域づくり、きれいな水と空気、豊かな緑に囲まれた住み良い環境づくりに貢献することが、私たちＪＡ役職員の使命と考えています。

1 経営理念

わたしたちは、農・ひと・自然を大切にし、
豊かなくらしの実現と地域社会の発展に貢献します。

2 方針

○次世代につなげる“「食農立国」ＪＡいわて中央”

「農家組合員の所得向上」「農業生産の拡大」を自己改革の最重要目標と位置づけ、目標達成への実践として、“「食農立国」ＪＡいわて中央”ブランドの更なる普及拡大を通じてＪＡいわて中央が一丸となって持続可能な農業を確立します。

○組合員生活基盤の充実による地域の活性化

ＪＡの総合事業や組織活動を通じて、地域のライフラインの一翼を担い、地域農業や協同組合運動の理解を深める活動を積極的に推進し、協同の力で「食と農を基軸とした地域に根差した協同組合」の構築に取り組みます。

○将来を見据えた財務体質強化と施設・拠点の機能見直し

ＪＡグループ共通の認識である「組織・事業・経営の危機」を克服し、ＪＡいわて中央 が盤石な財務体質のもとで将来にわたり管内の農業や組合員のくらしを支えていくため、 施設・拠点機能の見直しと業務の効率化に向けた経営改革に組合員と役職員が一体となって取り組みます。

3　経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業について専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンス（組合統治）の強化を図っています。

4　事業の概況（令和４年度）

当ＪＡでは第八次中期３ヵ年計画の初年度としてこれまでに引き続き“「食農立国」による農畜産物のブランド化”による「農家組合員の所得増大・生産拡大」の実践に取り組んでまいりました。

米穀部門では、岩手県のオリジナルブランド米である「銀河のしずく」の産地づくりに取り組んできたとともに直接販売の取扱いを拡大し、果樹部門においては、アメリカ合衆国をはじめとする７ヵ国にリンゴを輸出し、販路拡大に取り組みました。

生産資材価格の高騰に対する生産者の支援については、行政や各機関からの支援に加え、当ＪＡにおいても、対象となる肥料の予約購入分に対して、購入価格の７％を支援する助成措置を講じました。

経営面においては、令和４年から適用されている早期警戒制度に対応すべく、経営管理の高度化に取り組んでおり、経営シミュレーション等を活用しながら、経営戦略・計画の妥当性を検証してきました。

このような取り組みのなか、事業利益では計画を２億 1,760 万円上回る３億 5,428 万円となり、当期剰余金は、４億 617 万円を計上し、黒字決算を結ぶことができました。

対処すべき重要な課題

（１）自己改革に関する取り組み

当ＪＡでは自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を掲げています。

農業者の世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んでまいります。

（２）「食農立国」ブランド力強化による販売力強化

“「食農立国」ＪＡいわて中央”のブランド力をより一層高め、販売力強化、農畜産物の高付加価値化に向けた取り組みを進めます。また、販売対策課を中心としたマーケットインによる販売力を強化するとともに、生産から販売までのトータルコストの引き下げの取り組みを一層強化します。

（３）財務基盤の強化

将来にわたり盤石な財務基盤の確立に向けた不断の取り組みを徹底し、総合事業を通じて組合員の負託に応えてまいります。営農経済部門をはじめとする各部門の収益改善や施設の合理化を図り、収益力の向上に努めます。

（４）将来に向けた固定資産のあるべき姿の検討

施設の老朽化に伴い、固定資産の補改修費の増大が顕著に表れています。将来を見据えた新たな施設の取得も視野に入れながら、施設の再配置の検討が必要です。また、施設の合理化策に伴って生じた不稼動資産の有効活用にも取り組みます。

（５）コンプライアンス態勢および内部監査態勢の確立

法令遵守の徹底による経営の信頼性向上に努め、役職員一体となって不祥事を誘発させない職場環境作りに努めます。

（６）人材育成の強化

基盤組織や協力組織のリーダーを育成し、組合員や利用者一人ひとりがＪＡ運営へ参画できる体制づくりに取り組みます。また、協同の理念を正しく理解し、地域社会に貢献できる職員育成に努めます。

①　信　用　事　業

【貯金】

信用事業では、経営基盤再構築計画のもと大規模な店舗再編を行いました。また、コロナ禍において前年度に引き続き、イベント等を自粛せざる負えない状況の中、貯金については総貯金残高が前年対比102.1%と順調に伸長しました。

【融資】

貸出金全体では、前年対比 99.0%の 326 億 5,524 万円となりましたが、ローン実績では主力となる住宅ローンの伸長によりローン残高全体で前年対比101.7%となりました。

②　共　済　事　業

共済事業では、少子高齢化の進展、人口減少、満期到来等による共済市場の縮小や他業態との競争が一段と厳しさを増すなか、３Ｑ活動や３Ｑコール活動を通じて様々なリスクに対し幅広く保障する「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提案を展開しました。また、ペーパーレス契約・キャッシュレス手続き等、利用者の利便性向上に努めました。

長期共済の新規契約高は前年対比 88.8%となり、期末保有契約高は満期・解約等による減少から前年対比 96.0%となりました。また、短期共済の新規契約掛金は前年対比 97.0%となりました。

今年度の長期・短期共済の事故等による支払実績は、件数で 7,339 件、支払金額は 23 億 501 万円となっています。なお、満期共済金と年金共済を加えると件数は 12,758 件となり、支払総額は 54 億 6,748 万円となりました。

③　購　買　事　業

【生産資材】

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、窒素、りん酸、加里の国際市況は史上最高値まで上昇しました。また、段ボールなどの包装資材やハウス資材などのほか、取扱品目のほぼ全てが値上りしました。

こうしたなか、特にも高騰した肥料について、肥料価格高騰激変緩和対策として、令和４年秋用肥料、令和５年春用肥料の予約分に対する助成措置を講じ、次期作に向けた農家組合員の経営安定を支援しました。また、農薬の大型規格や肥料の担い手直送規格など、予約購入によるメリットをＰＲしながらグリーンセンター担当者と営農経済相談員とが連携し予約購入の推進に取り組みました。

奨励対策では、肥料予約奨励金 2,200 万円、農薬予約奨励金 1,308 万円、予約奨励対策総金額で 3,509 万円を交付し農家組合員の所得向上に貢献しました。

生産資材供給・取扱高は 25 億 8,494 万円となり、計画対比 110.2%となりました。

【車輌】

自動ブレーキ搭載義務化に向けた対応として、特定整備主任者の資格取得を進め、特定認証を受けるための体制を整備しました。

自動車販売では、春の展示会が中止となり秋の展示会１回のみの開催となりましたが、年間の販売実績は新車・中古車を合わせて 49 台となりました。

車輌整備については、車検整備 757 台、点検整備 466 台となりました。

【農機一体化】

組合員及び営農組織のニーズに対応するため、訪問活動に努めました。担い手を中心に農業機械の研修会、新規就農者や女性農業者を対象に講習会を開催しました。また、共同購入トラクターの常設展示や予約商談会を開催し、展示会ではＩＣＴ農業機械の実演等を行ったことにより利用促進に繋がりました。

「農作業安全」の啓発として、訪問活動の際に安全作業・事故防止の呼びかけを行い、農作業事故の未然防止に取り組みました。

【ＬＰガス】

保安点検、設備改善工事を継続的に実施し保安啓発に努めました。同業他社との競争激化や契約先の空き家化に伴う顧客数の減少、核家族化が進んだことにより取扱量が減少しました。

原油価格高騰の影響により、電気や灯油が高騰するなか、ガスについても仕入価格の高止まりが続き、ＬＰガス料金も値上りしました。しかしながら、電気や灯油より安価なガス燃料への転換を推進し、組合員・利用者の負担軽減に寄与できるよう取り組みました。

「ＪＡでんき」は、広報誌、ラジオ、チラシ等で情報を提供し、現在の電気代との比較見積りを行い、「ＪＡでんき」の優位性をＰＲしました。

④　販　売　事　業

【米穀】

コロナ禍で落ち込んでいた米の消費も徐々に回復しつつありましたが、依然として販売環境は厳しい状況でありました。こうしたなか、直接販売米による実需との信頼関係を活かした「顔の見える販売」を展開しました。また、複数年契約を継続し、需要に応じた安定生産・安定販売による持続可能な農業の構築に取り組みました。

特にも、令和５年産より作付け拡大する岩手県オリジナル品種「銀河のしずく」を積極的にＰＲした販売促進を展開しました。

直接販売米の取り組みについては、令和３年産特別栽培米「ひとめぼれ」１等で最終手取額が 30 ㎏当たり 115 円の底上げにつながり、農家組合員の所得向上に貢献しました。

小麦は、大手企業と契約している「やわら姫」の作付面積を拡大し令和３年産集荷量対比で 257%まで増産しました。また、地元企業と連携した岩手県産小麦 100%商品による地産地消に継続的に取り組みました。

【園芸特産】

果菜類は、夏場の曇天降雨により生育が遅れ全体的に少ない出荷量であったものの、量販店を中心に荷動きが鈍かったため、相場は大きく上昇しませんでした。

リンゴは出荷量が多かったものの堅調な単価で推移し、10 億円を超える販売実績となりました。量販店を中心とした総合品目相対販売先での宣伝販売会は、県外２店舗で４回、県内１店舗で１回開催し“食農立国”ＪＡいわて中央ブランドをＰＲしました。

リンゴの輸出は、カナダで岩手県知事と共にトップセールスを行いました。カナダを含む７カ国への全体の輸出量は、為替の影響や中国の春節による中華系の人々の購買意欲が旺盛であったことにより引き合いが強く、前年を約 10 トン上回る 50 トン超の輸出実績となりました。

【畜産】

円安やロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、飼料や燃油などの生産コストが高騰しました。また、牛肉の消費は、新型コロナウイルス感染者数の減少や外国人の入国制限の緩和がみられたものの、外食産業をはじめとした需要が回復せず弱い相場が続きました。国内の枝肉相場を注視しながら出荷時期の調整に取り組み、肥育牛の販売頭数は 129 頭、計画対比 86.0%となりました。

和牛子牛は、飼料価格高騰などの生産コストを要因とした素牛購入者の買い控えにより、夏期以降価格の低迷が続き、販売頭数は 896 頭、計画対比 94.3%となりました。

肉豚は、国内で発生している豚熱などの疾病に加え、海外の消費拡大より輸入豚肉が減少したため、国内流通頭数が少なくなり、安定した相場となりました。管内農場の出荷は順調に推移し、販売頭数は 8,758 頭、計画対比 121.0%となりました。

⑤　指　導　事　業

【米穀】

水稲の生育は、４月中旬から気温が高く多照で経過し、６月上旬には気温が低くなることもありましたが、平年並みからやや早い生育となりました。８月以降は曇天が続いたことから登熟が進まず、黄化が遅れる圃場がみられました。

作況指数は、北上川上流域で「99」と公表されましたが、集荷数量は出荷契約対比 93.6%と、作況には届かない集荷量となりました。品質は良好で１等比率 95.0%となり、昨年を上回りました。

小麦の生育は、播種時期から天候に恵まれ、３月中旬には融雪したことから生育は順調に経過し、出穂期は平年並みとなりました。出穂・開花後は６月上旬の低温の影響により登熟がやや緩慢となりましたが、６月中旬以降は天候が回復し、成熟期は平年並みとなりました。収穫期も天候に恵まれ適期に収穫を行うことができ、集荷量は 3,482 トン、反収 275kg と昨年を上回る実績となり、品質も良好で１等麦比率 99.9%となりました。

「もち姫」の取り組みでは、「もち小麦消費者交流会」を継続して開催し、作業体験を通じてもち小麦の認知度向上と消費拡大に取り組みました。

【園芸特産】

野菜は、６月上中旬の低温により生育が停滞し、果菜類を中心に出荷開始が１週間ほど遅れました。７月に入り高温が続いたことから出荷量がピークを迎え、樹勢低下や花落ちが多くなりました。このことから、肥培管理の情報を週１回作成し指導の徹底を図りました。８月は雨の影響による根傷みにより生育が弱くなり病害の発生が多くなったとともに、お盆前より気温が低下したため樹勢回復ができず早期に枯れ上がる圃場が散見されました。

リンゴは、４月が高温傾向であったことと、開花期も高温で推移したことにより、着果量が非常に多

くなったため、摘花・摘果の徹底を重点に指導会を開催しました。また、予察活動による適期防除に努め、出荷量は前年対比127%となりました。

菌茸は、原産地表示の見直しによる国産菌床使用を前面に打ち出した栽培に取り組みましたが、生産者の高齢化が影響し生産量は減少しました。原木椎茸は、原木供給者の高齢化で原木の入手が困難な状況が続きました。

花卉は、７月の高温の影響により日焼け、着色異常が見られたものの、開花期の大きなズレはなく需要期での出荷となりましたが、８月の長雨の影響で病害の発生が多くなり出荷量が減少しました。

ＪＡ独自事業の園芸作物品質向上対策事業によりキュウリを中心に１坪予冷庫11台を導入し、夏場の品質向上に取り組みました。

【畜産】

令和４年10月に開催された第12回全国和牛能力共進会「鹿児島県大会」へ向けた出品牛造成に取り組み、最終選抜会には繁殖牛５頭、肥育牛６頭を出品しました。うち肥育牛１頭が鹿児島県大会へ出場し１等賞を受賞しました。

生産基盤の維持拡大のため、ＪＡ独自事業に取り組み、繁殖牛や肥育素牛導入のほか養豚や酪農など各畜種へ支援を行いました。また、ＩＣＴ機器の導入を推進し、監視カメラ５台、牛群管理システム１セットが導入されました。

養豚防疫対策では、国内での豚熱の感染が続くなか、一昨年からワクチン接種が県内で実施され管内でも全頭接種を行ったほか、畜舎等施設へ防護ネットを設置し小動物の侵入防止対策を行いました。

酪農関係では、岩手県乳質改善協議会主催の大会で、高品質な生乳生産への取り組みが評価され、矢巾町の菅原学さんが乳質改善大賞を受賞しました。

【担い手対策】

「ＪＡいわてグループ農業担い手サポート事業」を活用し、園芸連作障害資材助成、フレコン出荷運賃助成など総額420万円の助成金交付の支援を行い、農家組合員のコスト削減に貢献しました。

担い手経営体の経営内容や課題に合わせて実践メニューの提案・実証を行う「農家手取り最大化プロジェクト」に取り組み、モデル経営体として１経営体を選定し、取り組みメニューについては高い評価と経営改善に繋がる実績となり、次年度以降の水平展開に期待が持てる結果となりました。

農地データの活用による圃場管理システム（Ｚ－ＧＩＳ）の利用経営体は22先となり、作業の効率化に貢献しました。

労働力支援・確保対策としての無料職業紹介所のマッチング件数は年々増加しており、農家の人手不足とコロナ禍による求職者との間で123件となりました。

⑥　組　織　活　動

【農家組合】

コロナ禍が続くなか、感染防止対策を万全にしながらの活動となりました。特にも視察研修については、前年度より12多い15農家組合で開催されたほか、総会助成金、営農活動助成金、生活活動助成金とも前年を上回る申請となり、助成金支払総額は963万円となりました。

また、令和５年１月から農家組合文書配付を月２回から月１回へ見直したことに伴い、農家組合活動助成金の基準について検討を行い、活動に対する助成金をより充実させた新たな基準へと変更しました。

12月には田園ホールにおいて農家組合長研修を開催し、関係者を含め約200名が参加しました。

【青年部】

「ちゃぐりんスクール」や管内小学校への出前授業による田植え、稲刈り、米販売会などを通じ、食の大切さや農業の果たす役割について食農教育を展開しました。

また、子ども食堂や社会福祉協議会へ米や野菜、果物を提供し、地域の将来を担う子供たちの健全な育成を支援しました。

全国、県の取り組みでは、Ｗｅｂによる会議や大会と並行して、感染防止対策を万全にしながらの実開催が増え、県内外の盟友との交流ができました。

【女性部】

全国女性組織協議会スローガン「ＪＡ女性 想いをひとつに かなえよう☘」に基づき、仲間と共に食と農を守る活動・組織の活性化・くらしと環境を守る活動に取り組んでまいりました。

今年度立ち上げた女性部活動見直しプロジェクト（ＪＫＭＰ）では、部員減少対策として「もちつき体験会」を企画し、青年部やもち米生産部会矢巾支部の協力を得て開催することができました。

コロナ禍のため人数制限をして開催してきたＪＡ常勤役員との懇談会は、３年ぶりに人数制限なく開催し、施設整備や女性部活性化施策など活発な意見交換を行いました。

5　事業活動のトピックス（令和４年度）

年　月　日	項　　目	備　　考
令和４年　４月　１日	グリーン盛岡東部開所式	グリーン盛岡東部
８月　６日	組合員懇談会（～２２日）	管内各会場
５月２７日	第２３回通常総代会	田園ホール
６月１１日	レディースセミナー開講式	パーフルパレス
７月　２日	もち小麦収穫祭	志和地区圃場
７月１１日	小麦初検査	赤石倉庫
７月１３日	年金友の会グランドゴルフ大会	紫波町運動公園
７月１５日	岩手中央農協農業振興協議会	ホテルメトロポリタン 盛岡ＮＥＷ ＷＩＮＧ
７月３１日	ＪＡ女性部福祉映写会	田園ホール
８月　６日	ちゃぐりん親子工作教室	紫波地域営農センター
８月１８日	年金友の会ゲートボール大会	サン・ビレッジ紫波
８月２４日	岩手中央農協水田営農推進協議会	パーフルパレス
９月　７日	生産資材運営検討委員会	紫波支所
９月１３日	米初検査	赤石倉庫
９月１５日	米穀共同計算委員会	紫波支所
１０月　６日	フジ・リテイリングとの商談（～７日）	愛媛・広島
１０月　７日	秋の新車・中古車展示商談会（～８日）	紫波支所
１０月　７日	生活応援フェア（～８日）	紫波支所
１０月　８日	全国和牛能力共進会（～１０日）	鹿児島県
１０月２０日	青年部による子ども食堂への食材提供	管内子ども食堂
１０月２６日	農作業安全講習会	純情産地営農支援センター
１１月　３日	ＪＡいわて中央女性のつどい並びに家の光大会	パーフルパレス
１１月１７日	ＴＡＣパワーアップ大会	新横浜プリンスホテル
１１月２５日	共済億友会親睦旅行	北上市・さくらホール他
１１月２９日	岩手県家の光大会	アイーナ
１２月　１日	第２０回いわて中央畜産共進会	岩手畜産流通センター
１２月　２日	ＪＡ常勤役員と青年部役員との懇談会	紫波支所
１２月　７日	ＪＡ常勤役員と女性部役員との懇談会	本所
１２月１５日	米穀共同計算委員会	紫波支所
１２月２１日	ＪＡいわて中央農業振興大会	田園ホール
１２月２１日	農家組合長研修会	田園ホール
１２月２８日	紫波町鏡餅贈呈式	紫波町役場
１２月２８日	矢巾町鏡餅贈呈式	矢巾町役場
令和５年　１月　９日	ちゃぐりん親子工作教室	パーフルパレス
１月１７日	ＪＡいわてグループ農政フォーラム	キャラホール
１月２５日	アメリカへのリンゴ出荷	都南選果場
２月１７日	全国家の光大会	京都府

6　農業振興活動

農業振興計画（令和４年度～令和６年度）

（１）農業振興のメインテーマ

農業振興のメインテーマを『活力ある「地域農業・地域共生」の未来を創る』とし、第七次農業振興計画で掲げた農家組合員の所得増大による地域農業の活性化を更に推し進めるとともに、次の世代に美しい農村の環境を引き継ぎます。

（２）農業振興の３つの目指す基本方向

メインテーマを実現するための３つの基本方向を設定します。

基本方向①「やりがいのある農業」所得の増大と生産拡大
基本方向②「未来へつなげる農業」農業労働力の確保と農地の保全
基本方向③「地域とつながる農業」食と農の大切さ、素晴らしさの伝達

基本方向①　「やりがいのある農業」

地域農業振興計画を推進するためには、生産が所得につながり、再生産につながる好循環を創出する必要があります。そのためには、販路の拡大や農畜産物のブランド化・ＰＲといった販売面の強化を一層進めるとともに、トータルコストの低減に取り組み、生産と所得が増大するやりがいのある農業を振興します。

基本方向②　「未来へつなげる農業」

管内の基幹的農業従事者は 20 年間で約半分、平均年齢は 69 歳となり、農業従事者の減少と高齢化が進んでいる実態を踏まえ、省力化資材・技術の推進に取り組みます。

地域農業マスタープラン（人・農地プラン）における中心的経営体などの中核的担い手や集落営農組織等に加え、地域における多様な役割を発揮する中小・家族経営体も含め、行政等関係機関と連携し、農業経営支援や労働力確保などに取り組み、未来へつなげる農業を振興します。

基本方向③　「地域とつながる農業」

地域住民は安全でおいしい農畜産物を食するために、農業を理解し、農業者は、誇りをもって安全・安心な農畜産物を生産する関係を構築することが必要です。さらには、産学交流をはじめとした農業を通じた交流が生まれることで、農業が地域を構成する一部として、地域とつながる農業を振興します。また、環境に配慮した農業生産活動や持続可能な地域づくり等、ＪＡの活動そのものがＳＤＧｓに大きく寄与することが注目されています。日常よりＳＤＧｓを意識した生産・事業活動を展開します。

7 地域貢献情報

【協同組合の特性】

当ＪＡは、盛岡市、矢巾町、紫波町を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営する協同組織です。

当ＪＡでは、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けた事業活動を展開しており、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

また、当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。資金を必要とする組合員の皆さま方や地方公共団体などにもご利用いただいています。

（１）地域からの資金調達の状況

①貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、1,351 億 8,876 万円（うち定期積金の残高は 14 億 8,649 万円）です。貯金残高の内訳は表のとおりです。

（単位：百万円）

組合員等	110,999
その他	24,189
合計	135,188

②貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金商品の取り扱いを行っております。詳しくは本誌「商品・サービス一覧」をご覧ください。

（２）地域への資金供給の状況

①貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、326 億 5,524 万円となっています。ＪＡいわて中央は、地域の金融機関として地域社会の発展と組合員や地域の皆さまの豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。貸出金残高の内訳は表のとおりです。

（単位：百万円）

組合員等	29,561
地方公共団体等	911
その他	2,183
合計	32,655

②制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農家などが規模拡大や経営改善を図ろうとする場合や、新しい分野への投資を図る場合などに国や地方公共団体が利子補給などを行い、必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

■主な農業制度資金

資金名	残高（単位：百万円）	資金の概要
農業近代化資金	372	農業経営の近代化や資本装備の高度化に必要な資金を、国や県などの利子補給により、ＪＡが農業者等に低利で貸し付けます。
日本政策金融公庫資金	0	農林漁業の生産力の維持増進に必要な土地改良や総合的・計画的な経営規模の拡大など経営基盤にかかわる投資について、長期かつ低利の資金を農業者に貸し付ける資金です。

③融資商品

ＪＡでは、アグリマイティー資金や住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど組合員をはじめ地域の皆さまの事業や暮らしに必要な資金をご用意しております。

詳しい融資商品については、本誌「商品・サービス一覧」をご覧ください。

（３）文化的・社会的貢献に関する事項・地域とのつながり

①文化的・社会的貢献に関する事項

〇学校給食へ地元産農産物を供給

ＪＡの子会社（株）ＪＡシンセラでは、地産地消運動の取り組みとして、矢巾町の小・中学校の学校給食に地場産品を主体とした食材を供給しています。

〇学童農園の開園

ＪＡ女性部とＪＡ青年部が中心となり、学童農園を開園。子供たちが農作業を通じて、食料を生産する農業の楽しさと大切さを実感できる体験の場を提供しています。

〇フードドライブ

地域の将来を担う子供たちの健全な育成・支援を目的に、家庭から食品を持ち寄って子ども食堂を運営する団体に米や野菜などを提供しました。

〇お米とわたし、作文・図画コンクールへの参加

ＪＡ全中とＪＡ岩手県中央会が主催する「お米とわたし、作文・図画コンクール」へは、毎年、管内の小・中学校からの作品が多数入賞しています。

〇立看板の設置

ＪＡ青年部では、日本の食を支える農業の大切さを訴えるため、立て看板を作成・設置しています。作成した看板は県青年組織協議会のコンクールに出展しています。

〇ＪＡまつりの開催

春に「さなぶりまつり」、秋には「収穫感謝まつり」を開催し、多くの組合員や地域の方が訪れ、様々なイベントを通じてＪＡへの理解を深めています。

（令和４年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。）

〇年金相談会

専門の相談員を招き、毎年各支所で開かれている年金無料相談会には多くの方が訪れ、気軽に相談ができると好評をいただいています。

（令和４年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。）

〇農業用廃プラスチックの回収

ＪＡでは年２回、農業用廃プラスチック類（ビニール、マルチ等）の回収を行い、環境に悪影響を及ぼすダイオキシン等の問題に取り組み、安全・安心な農産物生産の環境づくりに努めています。

②利用者ネットワーク化の取り組み

〇年金友の会ゲートボール大会

ＪＡ年金友の会では年に１回、ゲートボール大会を開催。各支部から 400 人を超える会員が参加し、体力増進を図りながら親睦を深めています。

〇年金友の会輪投げ大会

冬場には、室内で輪投げ大会を開催。輪投げは誰でも気軽に楽しめることから、毎年 800 人を超える参加があります。

（令和４年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。）

③情報提供活動

〇広報誌の発行

各地の話題や出来事、ＪＡからのお知らせ、暮らしや営農に役立つ情報などを組合員や地域住民へ提供しています。

〇ホームページの公開

農産物の生育状況のほか、各種キャンペーン、イベントの開催案内や求人情報、ＪＡ青年部・女性部の活動報告、営業時間の案内など、暮らしに役立つ情報を掲載しています。

〇ＳＮＳによる情報発信

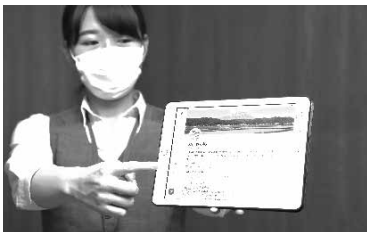

情報社会の多様化に向けて Twitter、YouTube、Instagram 等のＳＮＳを活用し、ＪＡの取り組みや農業の魅力を発信しています。

〇紫波地域農業気象協議会

紫波町と矢巾町に７基の気象ロボットを設置し、気温や降水量、日照時間などの気象情報を、インターネットを通じてリアルタイムで提供しています。無料で利用できます。

④店舗体制（令和５年６月１日現在）

名　　称	店　舗　数	名　　称	店　舗　数
本　　所	1	支　　所	4
営 農 セ ン タ ー	3	店舗外ＡＴＭコーナー	21

８　リスク管理の状況

（１）リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員･利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには､より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ･バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは､金利リスク､価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬ Ｍ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

〔リスク管理体制〕

リスク管理体制を確実なものとするために、常勤役員と室・部長で構成される「リスク管理委員会」を開催し、総合的なリスクについて検討を行うとともに、各種の「戦略リスク」「運営リスク」「信用リスク」「市場リスク」のリスクを適切に管理し充実・強化を図っています。

（２）法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

ＪＡは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

当ＪＡは、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

①社会的責任と公共的使命の認識

当ＪＡは、ＪＡの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行いたします。

②組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

当ＪＡは、創意工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献いたします。

③法令やルールの厳格な遵守

当ＪＡは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行いたします。

④透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構成し、信頼の確立を図ります。

⑤反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持いたします。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため行動計画を策定し、本所各部門・支所ごとにコンプライアンス会議などを開催し、コンプライアンス意識の高揚に努めています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署のリスク管理室を設置し、その進捗管理を行っています。

（３）金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの相談・苦情等受付窓口（月～金 午前９時～午後５時）

・信用事業

本所金融部（019-673-7460）　都南支所（019-638-0075）
紫波支所（019-676-3619）　盛岡支所（019-659-0616）
矢巾支所（019-697-6888）　資金課（019-676-3119）

上記本支所のほか、ＪＡバンク相談・苦情等受付窓口（019-673-7460）でも受け付けます。

・共済事業

本所共済部事務課（019-673-7463）　都南支所（019-638-0075）
紫波支所（019-676-3619）　盛岡支所（019-656-3262）
矢巾支所（019-697-6888）

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会「紛争解決支援センター」

①の信用事業受付窓口または（一社）ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（03-5368-5757）
https:/ www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（0120-159-700）
http:/ www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター（0570-078325）
https:/ www.n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター（東京本部 03-3346-1756）
https:/ www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ
https:/ www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html
各機関の連絡先（住所・電話番号につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください）

（４）内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を業務実施部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

（５）個人情報保護、情報セキュリティへの取り組み

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、個人情報の保護に関する法律等を誠実に遵守します。また、より一層の安心とサービスを提供するため、ＪＡ内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めます。

９　自己資本の状況

（１）自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。事業利益の確保と内部留保に努め、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和５月２月末における自己資本比率は、12.67％となりました。

項　　目	令和4年2月28日現在	令和5年2月28日現在
自己資本比率	12.14％	12.67％

（２）経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2019 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。